

(写)

平成18年12月19日

北斗市長 海老澤 順 三 様

北斗市行政改革審議会

会 長 磯 部 正 博

北斗市の行政改革について（答申）

当審議会は、平成18年7月31日、貴職より、住民福祉の向上と地域のさらなる発展を願い誕生した私たちの北斗市の将来を確かなものとし、地方分権時代にふさわしい効率的で、機能的な行財政運営を推進し、住民サービスの一層の向上を図るため、本市の行政改革を着実に推進するにあたっての基本的な考え方について諮問を受け、今日まで鋭意検討を行ってきたところ、今般、別紙のとおり成案を得たので、北斗市行政改革審議会条例第2条の規定に基づき答申致します。